

令和7年度新入学を迎える

保護者のみなさまへ

～恵庭市教育委員会からのお知らせ～

恵庭市教育委員会では、発育・発達に心配や不安のあるお子様や、心身に障がい（疑いのある場合も含みます）のあるお子様が入学するにあたって、十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるよう、教育相談を行っています。

就学に関するスケジュールの説明や情報提供をさせていただきますが、必要な場合にはお子様の検査や保護者からの聞き取り等を行い、その結果をもとに、お子様の望ましい就学先と一緒に考えていきます。

お子さんの就学についてご不安や配慮が必要なこと等がありましたら、教育委員会教育支援課にご相談ください。



また、恵庭市では、お子さんが小学校入学後にスムーズに学校生活に慣れ親しむことができるよう「幼稚園・認定こども園・保育園等と小学校との連携」（通称「幼保小連携」）に取り組んでいます。

その一環として、毎年1～2月頃に幼保小連携会議が開催され、各園での取り組みや、お子さんの日頃の様子などの情報交換を行っています。

こうした場を設けることにより、お子さんへの理解が深まり、ひいてはよりよい教育に繋がるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ先

恵庭市教育委員会教育支援課

担当 吉田・赤沼

Tel: 0123-33-3131 (内線 1631)

Mail: kyouikushien@city.eniwa.hokkaido.jp

裏面に就学までの流れを記載してありますので、ご覧ください。
（市のHPでは別紙に記載しております）